

平成31年3月15日  
午前10時開議  
議 場

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君
    - (1) 児童虐待防止について
    - (2) 上天草総合病院の経営について
  2. 木下 文宣君
    - (1) 観光施設の管理について
    - (2) 八代天草架橋建設促進について
    - (3) 誘致企業に対する支援について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 何川 雅彦	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久	13 番 津留 和子
14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫	

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

10 番 田中 万里

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	病 院 事 業 管 理 者	蓮尾 友伸
総 務 企 画 部 長	和田 好正	市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一
建 設 部 長	山下 正	経 済 振 興 部 長	井手口隆光
教 育 部 長	中 文近	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総 務 課 長	濱崎 裕慈

財 政 課 長 迫本潤一郎 会 計 管 理 者 堀川 雅輔  
水 道 局 長 小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海崎 竜也 局 長 補 佐 松尾 伸之  
主 事 浦下 千明

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日、田中万里君から欠席届を受けておりますので、御報告いたします。

---

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。桑原千知君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 改めまして、おはようございます。

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、会派暁です。よろしく申し上げます。

けさほど、皆さん方は、新聞をごらんになった方も多少おられると思いますが、熊日の記事に、児童虐待の新聞で、ごらんいただいてわかったとおり、先日のお昼頃ですかね、スマホにこの統計が流れてきて、これはきょう新聞に載るだろうなという中で、その通りになりました。その一部を見れば、児童虐待事件の摘発が、1年間に1,380件、18歳未満の子供の数は、男の子が717人、女の子が677人と計1,394人もの被害があったと発表されました。常に質問に当たっては、今、上天草がどうなっているか、世の中がどういうふうな動きになるかという思いを常に持った中で質問をするという思いで、きょうも注目される事件等を踏まえた中で、質問させていただきますので、ひとつ答弁に対しては、簡単明瞭でございますので、お答えしていただければと思っております。私は、通告の中で2点しておりますけど、1点目について、児童虐待の防止についてをお伺いいたします。

この案件は、皆さん御承知のとおり、日々多くのメディアが取り上げております。厚生労働省が発表したデータによると、平成29年度中に、全国210カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、速報値で約13万3,800人と、過去最多の年間約80人の子供の命が

失われております。

また、2月26日付けの熊日朝刊によると、熊本県内の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、1,248件となっております。これも過去最多、さらには、10年間で約4倍に増加しているとのことでした。児童虐待と一言で申しましても、この件については、初日に議員の方が同じような内容等の質問をされたということで、重複しているところがあると思えますけど、それはそれとして、私なりに質問させていただきますので、ひとつよろしくお願ひします。

一つ目が、殴るけるなどの身体的虐待。二つ目が、子供に性的行為を強要するなどの性的虐待。三つ目は、食事を与えない、病気になっても病院に連れていかない、放置するなど、ネグレクト。四つ目は、言葉で脅したり無視したり、目の前で家族に対して暴力を振るう心理的虐待、特に近年には、子供の目の前で母親に対する暴力を振るう心理的虐待の件数はふえていると聞きます。

御案内のとおり、千葉県の野田市で10歳の女の子が両親の虐待により死亡した事件は、皆さんの記憶に新しいと思います。今のところ、容疑の認否は明らかにされておりませんが、検察の起訴状によると、父親が女の子を居間や浴室に立たせ続け、十分な睡眠や食事を与えずに放置し、浴室で冷水を浴びせ続けるなどの暴行を加え死亡させたという、残忍極まりない行為であります。

また、母親も父親の指示で食事を与えないなど、暴行の手助けをしたとして、ほう助の罪に問われております。両親の人間としてあるまじき行為は許されるものでありませんが、この事件の側面として、私たちが忘れてはならない重要な言葉があります。それは、女の子が、父親からいじめを受けていると回答した小学校のアンケートを、学校側が父親に渡してしまったこと。

また、児童相談所には、虐待と認め一時保護しましたが、十分な調査もしないまま父親に引き渡したこと。その後、1度も自宅訪問をしておらず、女の子が死亡する3日前に、学校を休んでいることを把握していながら、家族とも連絡をとるなどの対応をしていなかったこと。

このように、子供を守るべき関係機関の連携ミス、誤った対応が小さな命を救えなかったという結果を生んでしまいました。この事件について、行政として、これは教育長にお尋ねしますが、この事件が起きた中で、その後の協議対応等の、また、対策会議などあったのか、なかったのか。あったのであれば、協議内容等を含めて説明をお願いしたいと思います。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○教育部長（中 文近君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、この事件後に緊急点検というものを実施しておりますので、その内容について御報告させていただきます。この事件後、国の通知によりまして、児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検を2月に実施いたしました。この点検の内容につきましては、2月14日現在におきまして、2月1日以降、1度も登校していない児童生徒に対しまして面会を行い、虐待のおそれがないか確認するものでございます。点検の結果につきましては、対象者が小学校2名、中学校6名でございまして、いずれも教職員による面会を行い、児童の虐待の恐れはないとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今回の質問は、児童虐待に対し、関係機関及び地域が取り組むべきと、この部分に視点をおきながら議論をしていきたいと思っておりますので、その点、執行部が答弁する場合は、そのような観点からお願いしたいと思っております。

今の現状においては、今部長が言われた状況の中でございますけど、そう心配するという事はないという部分で理解していいわけですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） はい、点検の結果を見ましても、今のところは、心配ないというふうに、私たちは認識しております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 市には、地域住民をはじめ、学校や保育園などからの情報が入っているかと、そういった観点からの調査だと思っておりますけど、しかし、目に見えない部分という中で、何と申しますか、それをきっかけによって児童虐待が水面下で進んでるような状況は、恐らくわからない部分があると思っておりますので、その辺は、十分部長が言われたような中で対応していただければと思っております。学校、保育園をはじめ、警察や児童相談所などの機関との連携ということで、子供とその家庭などを対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般が適切に実施されるよう、今回、国は市町村に対し示した市町村子供家庭支援指針では、市町村等関係機関との連携が大きく掲げられておるといことは、部長承知しておりますかね。

一部を紹介しますと、学校の関係では、市町村は非行や虐待を受けている子供等、要保護児童の通告は、早期に図られ適切な子供家庭支援ができるように、日ごろから学校との連携を十分図っておくことが必要である。また、市町村は、虐待を受けている子供については、児童相談所、学校等の協議を行い、複数の関係機関等の協力による支援が必要な場合には、要保護児童対策地域協議会などで支援方針について協議を行うなど、円滑な機関連携支援の一環性等が確認されるための体制を整えておく。そのほかにも、保育所、警察、保健所、民生委員、児童委員、医療機関など、多くの関係機関との連携について示されております。いずれの機関にしても、通告が早期に図られるよう日ごろから情報の共有をしておくこと、また、支援方針について協議を行い、機関連携を円滑に行うことと、この2点が共通としております。

本市においては、各関係機関の代表者で構成する虐待防止対策協議会が設置されておりますが、各機関との連携については、どのような方法により行われているか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いたします。

議員からの御説明でもありましたとおり、関係機関との連携につきましては、非常に重要と考えており、市内全ての保育所及び小中学校、上天草高校、上天草警察署及び児童相談所は、要保護児童対策地域協議会の主要な構成員となっております。各機関の責任者を対象とした代表者会議や、実務担当者を対象としました実務者会議において、随時情報交換を行うとともに、虐待通

告の義務及び児童虐待防止への取り組み等について、毎年、周知を行っているところでございます。特に、児童や保護者と直接かかわる現場となる学校と保育所につきましては、虐待を受けていると思われる児童に限らず、不適切な養育の兆候が見られる場合や、保護者に育児不安が見られる段階から、個別検討会議で情報の共有を図りながら、連携して対応することとしており、支援が必要な児童の早期発見に努めているところでございます。

なお、子供の安全が確保されず、一時保護が必要な場合や、市の援助、指導に従わない場合、長期にわたり改善が見られない場合などは、まずは、児童相談所と協議を行った上で、警察等に御協力いただき、児童相談所への送致などの必要な対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、国会でも、この事案についてのいろんな法制化を審議している中で、恐らく本案も通って即実行に移されると思いますけども、先ほど私が協議会の内容等をお話しましたが、要するにその法案が通る通らないは別として、早急に上天草市としては、どうしたらいいものかという独自のこの組織に対しての思いを持ってするのがしかるべきではなかろうかと、私は思いますので、ぜひとも、その辺は気を使っていただいて、そういうことがないような形でお願いしたいという思いでございます。

また、昨年3月に、これも御承知と思いますが、東京目黒区で発生した5歳の子供が両親の虐待により死亡した事件を受け、国は、今申し上げたとおり児童虐待防止対策の強化に向けた緊急対策を打ち出しております。その中で、市町村の相談体制を強化するため、必要な職員を確保して、子供家庭総合支援拠点の設置を促進する、また、要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員について、専門職員研修受講が義務化されていることを踏まえ、配置を支援するとのことでございます。

要するに、国は子供の養育に対し、各機関の体制強化を促進するとともに、専門職の配置についても支援すると述べております。本市には家庭児童相談員が任用されており、国が認定する調整担当者も兼ねておりますが、その役割は大きくなっていくものと思われまます。

そこで、専門職を増員する考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

議員からの御案内のとおり、子供家庭総合支援拠点の設置が、平成34年度をめどに義務化される予定でございます。そういったことも見据えまして、また、近年の相談内容の複雑化や、困難事例もふえていることから、増員は必要と考えておまして、平成31年度におきまして、再任用による専門職の配置を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 厚生労働省の発表によると、平成29年度に児童相談所に寄せられ

た虐待相談の経路ですが、1番多いのは、警察からの、今部長が言われた通報で、約6万6,000件、これは、全体の約50%を占めていると発表されました。

そして、次に多いのが、近隣及び知人からの通報で約1万7,000件、13%を占めております。警察については、地域住民からの情報提供を受けての出動が多いと予想されますので、60%以上が住民等の発見によるものと思われまます。子供の虐待防止においては、早期発見、早期通報、これが1番だと思ひます。

その中で、私の思ひとしまして、地域住民の見守りを強化すべきだと考えるところがございます。社会福祉協議会では、小地域ネットワーク事業を展開されております。各地域の方々が、ひとり暮らしの高齢者の見守りを日々行っておられます。先ほど申した虐待への早期対応には地域の目が1番だということで、家庭における日常的な子供の見守り支援として、このような事業を行うことは考えられないか、その辺の見解をお伺ひいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 議員からも御指摘のように、住民からとか、いろんるところから、初期に勘づいていただける、そういったものが必要かということで感じております。そういったこともありますので、まず、民生委員さんたちとか、区長さんたちとか、そういった会議の中で虐待に対する通告義務とか、そういった研修も重ねながらやっているところがございます。今現在でも、住民からの通報とかによる安否確認とかも行わせていただひている状況でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 繰り返しですけど、今部長が言われたことを、ぜひとも周知していただひて、1人の力では何もできませんので、そういった部分を有効に使って、子供たちを守るといふことでお願いするところがございます。

子供を守るといふことに対する、これも私の私見でございますけど、私ごとで恐縮でございますが、私も、孫11人、上は高校2年生から0歳まで、弟の子供まで合わせれば20人ぐらいおるんですよ。おかげさまで皆健やかに成長しております。冒頭申しましたとおひり、児童虐待に関する事件が、連日のように報道されております。私は、孫に置きかえて考えたとき、本当に胸が締めつけられるような思ひで、毎日ニュースを見ております。子供というキーワードを考えたときに、少子化問題や学力低下の問題など、多くの課題がありますが、まずは、子供の命を守る、これが、最優先ではなかろうかと思ひます。本市にとっても大切な宝でございます。

今私が申したことを全体的に捉えた中で、最後に、市長に、今回の児童虐待についての考えをお伺ひいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 児童虐待については、今、テレビ、新聞、メディアで、本当に連日報道されて、本当つい数年前といふか、10年、20年ぐらい前までは、あんまり考えられない

ような事件が、本当に頻発してると思っております。教育委員会のほうの報告では、今のところ、そういった事例のあれはないというところであったんですが、こういう今の時代、やはりいつなんどき家庭の状況とか変わるかわからないというのもありますので、やはり子供の表情とか様子から、そういうところから注意を払っていただいて、対応を行う必要があるのかなと思っております。

議員が御指摘のように、学校だけの問題ではなくて、保護者、地域、こういったところの連携が必要だと思います。都市部よりは、やはり我々の地域は、まだコミュニティーがしっかりしてるほうだと思っておりますけども、高齢化、人口減少が進めば、そのコミュニティーの存続がやはり難しくなってくる地域もあるかに思います。ですから、そういった意味では、地域の力をやはり衰退させないようにやっていかないといけないのかなと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 先月の2月24日、隣の天草市で乳幼児の身体を強く揺さぶり、頭部などに重いけがを負わせたとして、会社員の父親が逮捕されました。県内でも児童虐待件数が急増しております。専門家も、子供を虐待から救うためには、周囲の見守りが欠かせないと指摘をされております。限られた人員ではございますが、担当課は、家庭訪問や状況確認は大変であろうと思っております。今、市長が申されたように、関係機関と連携を密にさせていただき、少なくとも上天草市においては、このような悲しい事件が起きないように十分な対応をしていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

2点目については、上天草総合病院の経営についてということで、質問させていただきます。

これまで上天草総合病院の経営について、その現状を聞き、問題点を洗い出し、その打開策を執行部とともに考えてきました。しかしながら、現在においても、抜本的な対応策がなく、改善できていないのが現状ではないかと思っております。これまでも申しておりますが、上天草病院は、本市にとっての地域医療の要でございます。特に、龍ヶ岳町、姫戸町の住民にとっては、最も身近な医療機関として、安心を担保してくれる病院でもあります。

昨年11月、文教厚生常任委員会の委員と上天草病院の医師、看護師など職員との懇談会を行いました。また、2月19日には、文教厚生常任委員会の視察研修を実施いたしました。医師不足を解消し、地域医療政策の先進地として、全国から注目を集めている福井県高浜町を訪問し、同町の取り組みを学んできました。懇談会や研修を通し、新しい視点で医師の確保、また、病院経営について学びを得ることができましたので、過去の一般質問の内容と重複する点があるかと思いますが、政策の提言も含め質問させていただきたいと思っております。

初めに、11月の病院職員との懇談会の中で、事業管理者から直近の課題として、医師不足は深刻な問題であるが、将来を見据えた時、薬剤師をはじめ、看護師、検査技師など、全体的なスタッフ不足になる不安があるとの話を聞きました。確かに、病院は医師だけでは運営できません。薬剤師、看護師、検査技師、事務職員などさまざまな分野の職員がチームとなって、患者の治療にあたる、また、要望することは必要だと考えます。ここで過去10年間のうちに、要所となる

年度の患者数、また、病院職員数の推移を、まとめて事務局にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしくお願いします。

直近10年間の患者数及び病院職員数の推移についてでございますが、まず、患者数についてお示ししたいと思います。初年度の数とピーク時の数と、直近の数をお示し比較したいと思いますのですが、それでよろしいですか。

○14番（桑原 千知君） いいですよ。

○病院事務長（尾崎 忠男君） ありがとうございます。

平成20年度の患者数ですけれども、合計18万3,191人です。内訳としまして、入院患者6万5,511人、外来患者11万7,680人、ピーク時の平成23年度ですが、合計19万1,928人、入院患者数6万8,050人、外来患者数12万3,878人です。直近の平成29年度ですが、合計が17万2,334人、うち、入院患者数が6万241人、外来患者数が11万2,093人となります。平成20年度と平成29年度の患者数合計の比較でございますが、マイナス1万857人となります。患者数の1番多い平成23年度と比較しますと、マイナス1万9,594人となるところでございます。

続きまして、病院職員数の推移についてでございます。平成21年度が、合計333人、うち、医師が22人、職員が213人、臨時嘱託職員が98人となります。うち、ピークの平成26年度ですが、合計の373人です。うち、医師が18人、職員が230人、臨時嘱託が125人となります。直近の平成30年度が合計367人です。うち、医師が15人、職員が233人、臨時嘱託が119人となります。平成21年度と平成30年度を比較すると、総数はプラス34人となりますが、医師数においては、マイナス7人となります。総数の1番多い平成26年度と比較すると、マイナス6人となり、医師数もマイナス3人となっているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、事務局が数字を含めて説明を受けましたけど、当然、1番のあれは、一つの大きな要因は、10年間で人口減も含めた中での分を含めて、中身についてはいろいろその中で努力されている部分は認めたにしても、やはりマイナス傾向になるということでございます。要は、今の医師の数に応じて、患者数が変化するというところでございますので、ただ、平成29年度は常勤医師が12名に減っておりますが、患者数もそれに合わせて減るとこの部分は、もう否めないと思います。それと、診療科目はもちろんでございますけど、夜間緊急外来の対応等も含め、一定の医師を確保する必要があると思いますが、これからの働き方改革も考慮したところで、最低何人の医師が必要であるか。また、今後の見通しを含めて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 現在の医師数は、先ほど議員の質問にお答えしたとおり、15



人が在籍されているところでございます。ピーク時の平成21年度には22人で、1番少ないときで、平成29年度の12人というところでございます。その差はマイナス10人となります。医師は、外来診療、入院患者の受け持ち、当直の勤務があります。平成31年度から、働き方改革も導入され、配慮していかなければならないところがございます。当直明けもそのまま外来診療、受け持ち入院患者の回診をする必要があり、時期によっては急患も多く、全然寝ないで、外来診療をされる場合もあります。こういう状況も想定されることから、ピーク時の22人の医師確保を望むところでございます。今後の経営見通しについてですが、本来であれば、平成30年度においては、3人の増で、収入のほうも増加を見込んでいたところではありました。しかしながら、3人の医師が病気のため、長期間不在となり、増収のためのベストマッチである地域包括ケア病棟への入院患者数を抑えざるを得なくなったことから、収支においては、昨年とほぼ同じ程度と見ているところでございます。さらに、今年度末には3人の医師が退職されるため、平成31年度は、平成29年度時点の医師12人の体制に戻ってしまうことから、今すぐにでも何らかの医師確保の手だてをしなければならないと考えているところでございます。

また、自治体病院開設者協議会や紹介会社へのアプローチは継続的にやっていく所存でございます。いずれにしましても、医師数の不足が続くうちは、増収はもとより、施設基準加算においても、医師の減少に伴い加算点数が取れなくなるところも出てくるなど、経営的には厳しい環境が続くと言わざるを得ないところでございます。

職員事務方においては、費用抑制、経費削減に努めてまいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 事務長の答弁を聞いておりますと、本当に大変な状況が今後とも続いていくのではないかという率直な気持ちでございます。そういったことを踏まえて、文教厚生常任委員会では、1番の最重要な課題でございますこの医師不足に対しての研修はいかかなものかという中での、今回、冒頭申し上げました文教厚生常任委員会で、福井県高浜町の取り組みについてを視察を行いました。この研修には、市長、病院事務管理者、病院事務長も同行していただきました。お忙しい中にもかかわらず、特に、市長には、強行な日程の中同行され、上天草病院の医師不足解消に対する熱意を感じたところでございます。

ここで、高浜町の取り組みについてを御紹介させていただきます。高浜町は、福井県の最も西端に位置し、人口約1万人の町でございます。町の主要産業は、漁業、農業、観光業に加え、高浜原発が立地していることから、電気産業に従事している人が多いことも特徴でございます。医療機関は、町立和田診療所、地域医療機能推進機構若狭高浜病院、二つの個人病院を有しております。この高浜町では、平成13年に13人いた常勤医が、平成20年度には5人まで減少しました。この現状を見て、地域医療の崩壊を危惧した就任直後の野瀬町長は福井大学医学部と連携し、寄附口座を立ち上げておられます。この口座は、高浜町が福井大学に資金を寄付して、教員を雇用し、その教員が同町に貢献する仕事を行うという仕組みのことでございます。雇用された

教員、この人は医師でございます。和田診療所に配属され、診療所や若狭高浜病院を研修医や医学生の実習場所として活用しております。現在、同診療所には、大学の教員も含めた2名の医師が常勤し、2、3名の研究医などが実習として常駐している状況でございます。また、実習を通して地域総合医療に興味を持った医師が、教育課程を修了後、高浜町に戻ってくるという好循環も生み出し、平成29年度には、町の常勤医が13名まで回復しております。わずか10年間で高浜町は再生をしております。町内における研修医などの受け入れ数は、年間の延べ122名となっており、診療所が定期的に行う地域公民館等への巡回診療のバックアップ体制を充実しております。なお、町から大学への寄附額は、年間3,500万円だと説明を受けました。ここで、視察研修に同行され、病院事務長に高浜町の取り組みに対する感想をお伺いいたします。

また、上天草病院で取り組んでいることがあれば、ご教授をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 2月18日から20日まで、文教厚生常任委員会の委員4名と、市長、蓮尾事業管理者と、私と、議会事務局と、総務課職員の9名で、福井県高浜町の和田診療所を視察研修してきたところでございます。診療所の井階先生は、福井大学の医学部地域プライマリケア講座の教授も兼ねておられ、医師確保に情熱を注がれるとともに、まちづくりにも情熱を捧げられる熱い先生でございました。いろんなアイデアを出され、率先して住民の輪の中に入られ、古民家を利用した町民の拠り所として、けっこう健康高浜わいわいカフェ、健康のまちづくりアカデミー等々、地域住民を巻き込んで、月1回は、住民指導のまちづくりが行われているとのことでした。町のマスコットであります、マスコットキャラクターの赤ふん坊やとして、着ぐるみの中に井階先生みずからが入り、町民体操である赤ふん坊や体操をされてもおられました。

この高原町でございますが、原発特需であり、大学への寄附口座も1,000万円から始まり、現在は、3,500万円となっているところでございますが、先生を見ておりますと、お金だけの効果ではなく、先生の情熱、医師確保からまちづくりに時間を惜しまれずやっておられるのが、すごく伝わったところでございます。

上天草総合病院で取り組んでいることについてでございますが、当院でも、研修医の受け入れは行っているところでございます。1番若い和田内科診療部長が担っているところでございます。地域医療研修枠においては、熱心に指導を行っておられるところでございます。マダニの研究においては、熊本県で1番であると自負しておられます。いろんな全国各地の学会において、マダニについて発表され、数々の賞を受賞されております。来年度は、全国マダニ学会を当看護学校が主会場となり、全国各地から医師に参加していただく予定でございます。

また、毎年11月23日の祝日におきましては、健康フェアを実施しているところでございます。アロマを主会場にして、各部署から健康体操、内視鏡体験、血管年齢測定、ちびっこ薬分包体験、カロリー当てクイズ、小学生による壁新聞作成等、毎年保育園児から高齢者と幅広い層の参加で、約600名の方たちに来ていただいて、にぎわっているところでございます。

今年度から実施しましたタウンミーティングにおいては、各町2回ずつ実施したところがございます。病院の部署紹介、病院への質問、改善してほしいところ等、各町でいろんな意見が出ました。熊本市内の大きな病院に匹敵する検査機器、最先端の機器があるのにびっくりした。眼科の白内障の手術が上天草市内以外の遠くは牛深から来ていただき、予約が半年待ちであると。病院を知っていただくには良い機会と理解しているところという意見がありました。

市民の皆様の声を反映し、病院の改善、職員のスキルアップのために、引き続き来年度も実施していくところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、感想を含めて、病院の取り組みについて事務長から説明を受けました。本当に直接携わる立場からしたときには、相当の御苦労があるんじゃないかと、管理者を含め事務長には敬意を評するところでございます。いろんなことが、この経営については、クリアしなければいけない問題がたくさんあると思います。今回、研修と一緒に市長も同行されたわけでございますけど、今事務長の説明も踏まえた中で、市長の率直な感想をお伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、診療所ということでしたので、上天草総合病院とは、また病院の体制が違う部分はあるにせよ、井階先生でしたか。井階先生が、やはり積極的に地域に出かけているという印象を受けました。それと、上天草総合病院でも、研修医を受け入れてもらってるんですけども、その研修医を対象とした、やはりツアーとかキャンプとか、何かそういうのも行って、いわゆる若いころからドクターとの関係を非常に重視されてるというのは思いました。地域に出かけるという意味では、上天草総合病院も全然いろんな活動をやっているというの思ってるんですけど、本当に、こういう研修医、若い先生方との交流を、やはり病院に来る来ないは別として、幅広くそういうのをやるのもいいんじゃないかなというのは思いました。

でも、一つは、やはり寄附口座ですね。今3,500万円で、3名のドクターが来ているということでしたので、ドクター一人当たりの収入を考えると、3,500万円という額は、全然高い金額ではないので、今後、やはりこういったやり方も考えていかなければならないというふうに感じました。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、市長が、病院経営に対しての思いというのは、一緒に同行して勉強していただいて、一概に本市において医師確保については、高浜町と同じ手法は使えないだろうと思います。その理由は、市長も申されましたけど、するしないはいろんな条件があると思いますけど、高浜町で3,500万円大学に寄附ということで、それを、今、上天草病院が医師確保に対してのいろんな手法を使って努力をして確保に努めておられるわけでございますので、そこは、一概に言えないと思いますけど、やはり行った中でのこういった寄付行為を絡めた中

での医師確保ということが、一つの明確にストレートにこれを聞いた時、私もびっくりしたわけでございますけど、これが、熊本大学病院に置き換えて考えたとき、同等のことができるか、これはわかりませんが、いろいろとその辺を参考する中で、何か一つの目安ではございませんけど、やり方によってはできないものかなという思いが、かすかにしたわけでございます。

私自身、本当にこの医師不足、病院経営に関しては、本当にいろんな情報等を収集しながら一丸となって、これに対応していかなければいけないという思いは常に持っているわけでございます。ただ、今後、救急等の搬送等あたりに、この医師不足が即影響した中で、いろんな部分でしわ寄せがくるんじゃないかと。これ自体を考えたときには、住民の心配ははかり知れない部分があると思います。

私の私見ではございますが、今、上天草病院には看護学校がありますけど、この看護学生が奨学金を受けて学校に通っているわけでございますけども、その奨学金を返済するのに、3年か4年ぐらい言葉は悪いですけど、お礼奉公じゃないですけど、そこの奨学金を受けた病院のほうに行って何年かして、その病院自体は、看護師確保の一つのルールを敷いた中での例だと思いますけど、これが、果たして医者の方に転嫁したときできないものかという、その辺を私なりに思いとしてあるんですけど、仮に医者を目指している学生が県内を問わず、上天草病院においては、医学生を目指す人間に対しての手助けをするということをしたとき、いろいろ考えられます。医者が医者として御恩を感じるにしても、もうそれこそ収入のほうが大きいわけでございますけれども、大きいわけですから、もう即払ってしませんよという、そういった部分もあると思います。しかし、それは周りの環境をいろんな部分で整えた中で、その辺は仕組みとして考えていけば、どうかかなという思いはあるわけでございます。

そうした中で、1年、2年、3年と、1人、2人、来るのであれば、順繰り医者になった人が、上天草市に戻ってくるような仕組みを看護師の問題と、重ねて考えるのも無理があると思いますが、一案ではなかろうかと、私は思っているわけでございます。

今、申しましたように、本当に病院経営に関しては大変だと、管理者はもちろんでございますけど、市長が、上天草市に対しての思いは、もう先ほどわかったわけでございますけど、上天草病院の将来を今ずっと述べましたけども、私自身も、これが良いあれが良いという結論が出るような質問にはならなかったと思いますが、今後とも、市長を中心に管理者と一体となって、何とかこの病院を続けていかれるような方策をとっていただいて、上天草の人に安心を与える意味を理解してもらえるような、そういった何らかの方法があれば、ぜひとも市長みずから率先して取り組んでいただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（園田 一博君） 1番、木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） おはようございます。

会派暁、1番、木下です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

上天草市議会で、平成最後の質問者となりました。非常に光栄に思っております。早速、質問を行いたいと思います。

初めに、観光施設の管理について質問いたします。本市は、観光立市として観光交流人口の増加を図り、経済の活性化に取り組んでいます。そこで、まず、上天草市第2次総合計画の前期では、最重点戦略として、観光需要と観光消費の拡大が位置づけられています。この重点戦略について、どのように検証されているのかをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

第2次総合計画の成果研修につきましては、企画政策課で各担当課が事業実績等を取りまとめた上で内部評価を行い、見つけ出した達成率を外部評価委員会に報告する方法で、検証が行われているところでございます。

その中で、観光需要と観光消費を拡大する戦略については、平成35年度における年間観光入り込み客数74万人増加、同じく、平成35年度における年間観光消費額50億円増加が成果指標となっております。この指標に対します平成29年度の実績は、年間観光入り込み客が27万3,000人の増で、達成率は36.9%となっております。また、年間観光消費額は46億3,000万円の増で、達成率は92.6%となっており、総合的に64.8%を達成していることから、第2次総合計画の中間点である前期基本計画の評価としては、おおむね良好とされたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） ただいま、内部評価と、それから、外部の委託員さんで検証がなされ、その結果、総合でおおむね良好との答弁がありました。一安心をいたしました。

観光需要と消費の拡大につきましては、最重点戦略として取り上げられておりますし、また、この計画というものは、策定することも重要でありますけれども、その後の検証も必要でありますので、継続的な検証を望みます。

次に、交流人口の増加を目指し、観光振興事業を展開しておられますが、過去3年間の目標は大方達成されたかどうかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 過去3年間の入り込み客数の推移と要因ということでお答えさせていただきます。

まず、平成27年度の入り込み客数につきましては、142万3,480人で、前年度比5.9%、7万9,581人の増となっております。平成28年度が158万9,375人で、前年度比11.6%、16万5,895人の増、平成29年が163万1,537人で、前年比2.6%、4万2,162人の増となっております。

なお、平成30年の数値については、現在調査中でございます。

宿泊者の推移につきましては、平成27年が24万5,787人で、前年度比8.1%、1万8,605人の増、平成28年が29万7,243人で、前年度比20.9%、5万1,456人の増、平成29年が23万9,835人で、前年度比マイナス19.3%、5万7,408人の減となっているところでございます。

増減の要因といたしましては、平成27年におきましては、県の旅行券発行や、地方創生事業の開始によりますプロモーションの強化、リゾラテラス天草のオープン等があったことによる増加と見ております。平成28年におきましては、熊本地震があったものの、復興支援関係者の宿泊や、九州ふっこう割、市独自の宿泊助成、それと、天草五橋開通50周年及び雲仙天草国立公園指定60周年記念事業の取り組みなどにより、宿泊客日帰り客とも大幅に増加したものと考えております。平成29年は、地方創生事業を含む継続したプロモーションの効果等で、日帰り客は増加したものの、宿泊客は前年の九州復興割等の宿泊助成で急速に伸びたものが一旦落ちつき、減少したものと分析しているところでございます。

なお、外国人宿泊者数につきましては、日本への外国人観光客の増加にあわせまして、本市においても、東アジアを中心に観光プロモーションの強化を図ったことで、平成28年の熊本地震で一旦減少したものの、平成25年に825人であったものが、平成29年には6,467人と順調に増加しているものでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 平成29年度の宿泊客は、熊本地震の反動により減少をしたようです。また、一方、観光の入り込み客は増加したとのことですが、観光入り込み客数が伸びた要因は何だと思いにいえますか。また、全県下伸びているのか。近隣市である天草市の推移はどうか。本市が特に伸びているのであれば、その要因をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 初めに、日帰り客等の増加につきましては、要因につきましては、さっきちょっとお答えをさせていただいたので、省きたいと思っております。よろしいでしょうか。

それと、近隣市である天草市の推移についてということでございますけれども、熊本県の観光統計を見ますと、県全体の観光入り込み客数は、平成27年が5,972万人。平成28年が4,854万人。平成29年が5,218万人と、平成28年は熊本地震の影響で、前年比18.7%減となっておりますものの、平成29年度は75%の増となっております。

県全体の推移につきましては、熊本地震の影響が著しく、観光客が最も多かった阿蘇地域の復興状況に影響していると考えますけれども、一方で、上天草市は、熊本地震による直接的な大きな被害がなかったため、先ほど申した要因により推移しているものと分析しているところでございます。

なお、熊本県の観光統計では、市町村ごとの数値は公表されておきませんので、天草市の状況については不明でございますけれども、おおむね本市と同様の推移ではないかというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 確かに、観光の入り込み客数は増加傾向にあるようでございます。努力の効果として非常に喜ばしいことでもあります。今後も、継続して事業を推進してほしいと思います。

次に、第2次総合計画では、観光客を呼び込むための施策を掲げるものであることは認識しておりますが、一方で、観光客の満足度を向上させるためには、既存の観光施設の充実は必須であると思います。

施設の現状は、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

平成30年におきまして、観光おもてなし課において管理している観光施設を、まず、御説明したいと思います。

天草四郎ミュージアムやミュージアム天文台など施設自体の観覧が目的の施設や、キャンプ場などのレジャー施設、公園、一般的なトイレや、観光街路灯などの施設があり、各施設とも整備後一定の年月が経過しておりますことから、老朽化は否めないところでもございまして、利用者に不便が生じないように、臨時修繕等で対応している状況でございます。

主な施設の現状を、二つほど御紹介させていただいてよろしいでしょうか。

まず、天草四郎ミュージアムにつきましては、平成5年に建設されまして、25年が経過しているところでございます。平成22年に外壁塗装などの大規模改修を行い、現在に至っております。平成28年にはエアコン等の改修、昨年は、リニューアルに伴い、展示室の一部とトイレの洋式化などの改修を行ったほか、設備の老朽化による小規模な修繕は、随時行っているところでございます。

あと一つ、姫戸の白嶽森林公園キャンプ場につきまして、御説明いたします。

白嶽森林公園キャンプ場は、平成12年に建設されまして、現在18年が経過しております。この施設は木造のため、バンガローの老朽化が激しかったことから、平成28年から年次計画を立て改修を行っており、現在10棟ありますバンガローの4棟の改修が完了したところでございます。

また、シャワーの施設や、管理棟の不具合も発生しておりまして、随時修繕しているところで

ございます。なお、この施設は、指定管理制度を導入しておりまして、リスク分担による小規模な修繕は、指定管理者のほうで行っていただいているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） ただいまの答弁により、施設の現状をより詳しく把握することができました。この間、観光拠点づくりとして、前島総合開発事業に着手し、平成31年度完成する予定であります。総事業費は幾らかかりましたか。

一方で、既存の観光施設の過去3年間の修繕費の推移についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

御質問2点ありましたので、まず、前島総合開発事業の総事業費ということでお答えさせていただきます。前島総合開発事業につきましては、平成26年度から着手しております。前島地区の開発について、観光交流活性化施設及びその周辺整備、国道266号や市道前島1号線及び2号線の改良のほか、用地の取得や、仮設工事、ボーリング調査など、関連して発生しました事業全てを含めると、約17億5,000万円となっております。この内訳としましては、道路が約5億9,000万円、施設等が11億6,000万円となっておりますところでございます。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 観光施設の修繕費の推移、過去3年間ということでございますけれども、観光施設の修繕改修工事費、老朽化した備品の更新等にかかった過去3年間の経費につきましては、平成27年度が1,046万5,000円、平成28年度が3,957万8,000円、平成29年度が3,031万8,000円となっております。そのうち、天草四郎ミュージアムの改修費用等が、平成28年度は2,348万3,000円、平成29年度はトイレの洋式化、展示品の改修で1,810万7,000円となっておりますところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 過去3年間の修繕費を平均いたしますと、約1,200万円強になると思います。この額が高いのか低いのかの判断は難しいと思います。しかしながら、私の知る限りでは、既存施設の老朽化対策は、喫緊の課題であると思います。

そこで、小島公園キャンプ場は、塩害被害等が目立ちますが、小島キャンプ場を含め、今後の施設改修計画をお伺ひいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 小島公園キャンプ場につきましては、建設が平成7年で現在23年が経過しているところでございます。平成28年には、屋外階段の修繕を行ったほか、平成29年にロッジのエアコンが塩害等により故障したため、修繕したところでございます。この施設につきましては、大規模な改修は行っておりませんが、議員お話のとおり、ロッジの鉄骨部分などの塩害被害が目立っているところでございまして、新年度予算に建物の耐



力度を含めた調査と、改修の設計委託を計上しているところでございます。

また、屋外トイレにつきましても、建設当時のままで老朽化しているため、洋式化を含め、改修費用を新年度予算で対応することとしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） この小島公園キャンプ場は、施設の概要として、自然的景観を生かし、個性と魅力ある地域づくりを目指すため、都市住民に交流の場を提供し、子供からお年寄りまで幅広い方に自然との触れ合いを満喫してもらうための施設として整備されたものですので、さらなる利用客の増につながるように、継続的な整備を望みます。

次に、小島公園のシンボルタワーの夜間の再点灯は検討されていないか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 小島公園の島の先端にありますシンボルタワーについては、平成12年の3月に完成したものと思っております。このシンボルタワーの先端には、蓄光体が設置されておりまして、株をライトアップしていたと思っております。合併以後に、コスト削減を図る目的だと思えますけれども、それ以来、ライトアップを中止しているというところで、現場のほうを見に行きましたけれども、照明器具の内部の電灯というか、球あたり、あれが外されておりまして、外側だけ今ついている状態です。電線のほうも、タワーのほうから8メートルぐらいは残っているんですけど、そのほかちょっと確認することはできませんでしたので、使用できるかどうかというのは、ちょっとまだ確認をできておりません。消灯してから多分10年ぐらい経つと思えますので、ライトアップの必要性であるとか、さっきも話しましたように、設備を整えるのに結構な費用がかかると思えますので、維持管理を含めて、今後検討させていただければと思っております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） あのシンボルタワーは、県内にも誇れるタワーと私は思います。ひょっとしたら、上天草市の観光の目玉になるような魅力を秘めていると思います。観光振興のため、また、宝の持ちぐされにならないためにも、通年のライトアップは無理としても、せめて夏場の観光シーズン、それから、盆正月ぐらい検討ができないものかとの思いでお聞きをいたしました。答弁は不要でございます。

先ほど、観光施設の現状をお尋ねしましたが、今後の改修計画が必要な施設がいろいろあるということでした。この間、積極的な施設整備に投資をしてこられました。これからは、観光客の満足度向上を図るため、既存の観光施設の整備、充実に予算をこれまで以上に配分すべきであると思えますが、どのように考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御質問につきましては、今後の老朽化対策という形でお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

市のほうでは、観光施設に限らずに、全般的に施設を適正に維持管理していくために、上天草市公共施設総合管理計画アクションプランにおいて、施設ごとの今後の取り組み方針を定めており、施設の改築や大規模改修、整理、統合、廃止等含めて、効果的効率的な管理運営を行っていくこととしているところでございます。

また、施設の大規模改修につきましては、かかる費用が大きくなりますことから、普通建設計画におきまして、財政負担ができるだけ均一になるよう、年次計画を立てて取り組もうとしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 今後も観光客にとって、魅力ある上天草市であり続けるためには、観光客のニーズを捉え、満足度の向上を図る必要があります。既存の観光施設の改修を促進することを切にお願いいたします。

次に、八代天草架橋建設についてお尋ねいたします。

八代天草架橋建設促進期成会が設立され30年となります。これまでの取り組みと、国、県の動きについてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 八代天草架橋建設の期成会のこれまでの動きと、国、県の動きということで、お答えしたいと思います。

八代天草架橋建設促進期成会、行政期成会は平成元年に県南天草地域の18市町村、当時は、41市町村の自治体によりまして設立された団体でございまして、これまで国や県に対する要望活動に加え、住民に対する啓発活動を実施してきたところでございます。今年度は、熊本県の補助を受けまして、架橋が実現した際の経済波及効果など、広域的な物流、観光に関する調査研究を行い、1月20日に報告会を開催したところでございます。

なお、これまでの今年度の要望の中では、これまでの国の対応と異なりまして、夢のある魅力的な構想という感想もいただくなど、八代天草架橋構想の認知度が向上してきていると実感したところでございます。

また、県におきましては、平成29年度の国への要望の際に、初めて県担当課が、これは交通政策課でございますが、同行したことに加えまして、県から国に対する平成31年度の政府要望に、初めて八代天草架橋を含む天草地域及び県南地域における交通基盤づくりへの支援強化を要望されているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） これまでと比べて、国とか県においても、架橋構想の認知度が向上し、積極的に動いていただいているとの答弁をいただきました。

平成31年度、熊本県からの政府要望に初めて記載されたことは、一歩前進したものと思えます。しかしながら、行政期成会が設立されて30年を経過しているが、目に見える形には至っていない状況にあると思えます。架橋の建設促進に向けて取り組む行政団体、特に、島内の天草市、

苓北町、対岸の八代市、また、架橋建設に一生懸命になっている各種団体との連携については、どのような状況になっているのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 八代天草架橋の推進にあたりましては、行政期成会における取り組みに加えまして、民間期成会とともに連携する必要があることから、今年度は、架橋実現に向けた情報や認識の共有を図るため、定期的に意見交換会を始めたところでございます。

具体的な連携につきましては、これまで国県に対する要望活動を合同で実施していることに加え、現在、民間期成会が取り組んでいる署名活動に対しまして、市としましても広報紙やホームページ等で請願署名の協力を呼びかけているところでございます。

いずれにしましても、架橋の実現には、地域を挙げた取り組みが必要不可欠であるため、行政期成会はもとより、民間期成会においても幅広い各種団体の理解と協力をいただきながら、地域全体の機運をさらに高めていただく必要があると認識しております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣。

○1番（木下 文宣君） 架橋実現に向けては、地域住民の機運の向上、それから関係自治体との連携が必要不可欠であると思ひ、お尋ねをいたしました。私の思いと一致いたしましたので、この件の質問を終わります。

次に、市民の機運を盛り上げる取り組みとして、提案ですけれども、市民の目につくところ、例えば、阿村に1カ所、八代の港に1カ所、架橋実現のための大きな目にとまる啓発看板の設置は考えておられないか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 行政期成会におきましては、本年度予算では、啓発看板を設置する予定はございませんが、平成31年度当初予算に、市が民間期成会に対しまして支給する活動補助金30万円を増額計上しておりますので、まずは、この補助金の活用等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 啓発看板は、市民に夢と希望をもたらす大きな効果があるとともに、架橋建設の機運を盛り上げるためには、有効な手段と思ひますので、設置に向けて市としても支援をお願いいたします。

次に、災害時の代替路線、また、クルーズ船寄港による観光客の呼び込み、人口減少対策としての必要性、さらに、国県の対応が変わりつつある今、機運を高める最大のチャンスであると思ひます。この機を逃すことはないと思ひますが、今後の活動計画と期待する効果をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、今後の活用計画についてお答えします。

今後の活動計画としましては、今年度実施した広域的な物流観光等調査研究業務の調査結果

をもとに、国、県への要望活動を強めるとともに、要点をまとめましたパンフレット等を活用し、県内自治体や市民に対し、架橋建設の効果、必要性等の啓発を行っていきたくと考えております。

また、来年度には、この調査結果をもとに、関係団体で総決起大会の開催を予定しているところでございます。また、効果としまして、架橋が実現した際の効果は、今回の調査研究結果からすると、人、物の動きを加速化させ、観光面や物流面に対する大きな経済効果があり、本市のみならず、県南、天草地域、ひいては県全体、九州全体にも効果が波及していくとされております。

また、これまでも効果としてきたとおり、議員御指摘のように、八代港ではクルーズ船受け入れのための環境整備が着々と進んでいること、災害時における天草五橋ルートの代替え路としての役割を果たし、災害に強い交通ネットワークの形成が期待されるというふうと考えております。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 市長はじめ関係者の皆様の御努力により、やっと来年度に総決起大会開催までの運びになっていると伺いました。

この機を逃すことなく、今後は、せめて10年後には開通できるように、さらなる努力をお願いしたいと思っております。

最後に、市長に、八代天草架橋建設にかける意気込みをお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 市議会の皆様は特に、議員連盟の皆さん方には、早期実現に向けての活動の推進をさせていただいていることに、感謝申し上げたいと思っております。

今、議員の御指摘のように、そういったおかげもあって、確かに機運の盛り上がりというか、上昇ムードにあるというのも実感しております。政府要望にも、初めて県の方にも加えていただきましたし、代表選挙区の選出の代議士のお力添え等もあって、国交省との関係も以前より随分よくなったというような気もしております。

今というか、これからもやはり関係団体の協力を持って、推進活動を積極的に続けていきたいというふうには思っています。

特に、八代港もクルーズ船岸壁の整備、あるいはターミナル、本当に八代港の機能強化も続けておりますし、年間で200隻のクルーズ船が停泊を目指していらっしゃるということも聞いています。

平成28年の熊本地震においては、やはりセーフティネットを張る上での代替ルートも必要だということも痛感をいたしました。そういった意味では、その必要性が認識されている認識度が、どんどんやはり上がってきてるんじゃないかなという気もしています。

ことは、県の助成をいただいて発展構想の作成に着手をいたしましたし、それをもって新年度の決起集会も多くの方々に来ていただいて、さらに官民を挙げて運動の盛り上がりにつなげていきたいと思っておりますので、これからも御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 私の昔のことをお話しさせていただきます。

思い起こせば、今から約50年前、私は当時の町長さんから、こんなお話を聞いたことを思い起こしました。

1点目は、これから先、町が発展するには、第1に、男子雇用型の企業誘致を行うこと。当時、男性は賃金収入を得て一家を支え、女性は育児家事が主な役割のような時代であったかと思いません。幸い姫戸町には、船大工さんが多かったので、船をつくる会社を誘致したらということで、ヤマハの誘致に一生懸命になられ、誘致に成功されました。

また、過疎地域である天草においては、交通通信網の発達も最重要課題ととらえられ、牟田阿村間の道路の開通に情熱を燃やされました。

もう一つは、姫戸には水資源に乏しいので、水問題を何とか解決し、町民に安定的に水の供給を行わなければならないとのことから、水問題に詳しい専門家を招き、町内の至るところにボーリングを行い、水の確保に取り組む姿勢を感じました。

あれから50年、社会情勢がいろいろ変化し、市長としてやるべきことはたくさんあると思いますが、八代天草架橋の実現に向けて、今以上に精いっぱい頑張ってください、建設の目途がたてば、歴史に残る市長として、後世に名声を残すと思います。市長やったねと言われるように頑張ってくださいと思います。

最後になります。誘致企業に対する支援について質問をいたします。

企業を誘致するにあたっての取り組みと、これまでの実績をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 取り組みと実績についてということで御説明いたします。

市内に雇用の場を創出します企業を誘致する取り組みにつきましては、企業誘致課を平成20年度に新設し、現在は、産業政策課において推進しているところでございます。取り組みの内容といたしましては、東京天草郷友会や関西天草郷友会、全国各地の熊本県人会などに出席しまして、熊本県内や上天草市出身企業者等との面会しまして、情報収集をするとともに、御紹介いただいた企業や経営者などを訪問しているところでございます。

また、熊本県主催の企業立地フェア、東京、大阪、名古屋などで開催されます各企業立地展示会へ参加し、誘致活動に取り組んできたところでございます。

合併以降の誘致実績としましては、平成20年度に1社、平成22年度に1社、平成23年度に1社、平成26年度に1社、平成27年度に1社の合計5社を誘致しており、企業の業種としましては、工業製品製造業が1社、半導体関連製造業が1社、食品加工業が2社、水産関係研究所1社となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 企業誘致につきましては、多くの自治体が数十年前から一生懸命取り組みを行っておられますが、思うような実績を上げているところは少ないように感じています。特に、先ほど述べられましたが、地理的条件に恵まれない本市も、そのような状況下にあると思います。現在、主に郷友会や市の出身企業者との面会等の活動を続けておられますが、活動

の中に誘致に成功した自治体の研修が含まれていないような気がしました。提案ですが、今後は条件こそ違いますが、成功した自治体の研修、または、企業は製造業に限らずたくさんの業種があると思います。サテライトオフィスなんかもできると思いますので、既成概念にこだわることなく、誘致活動を行っていただきますようお願いいたします。

次に、今後、企業を呼び込む取り組みも重要であります。既存の企業を守り育てることも重要であると思います。そこで、企業誘致連絡会の取り組みを含めて、市の支援策についてお伺いをいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 上天草市誘致企業連絡協議会につきましては、企業間の連携を高めることを目的として設立されておりまして、市内誘致企業の製造業8社で構成され、事務局を市の産業政策課が担当しているところでございます。

活動内容としましては、総会と、年に2、3回の企業間情報交換会や、社員交流会を開いておりまして、各社の操業状況や製品情報、雇用情勢等について情報交換を行い、会員企業間の協力体制の構築、経営者間や社員間の交流を図っているところでございます。

市の支援としましては、事務局として会議や交流会等の準備を担当し、各社からの操業や雇用等に関する相談に応じたり、協議会の運営と各社の円滑な企業活動の手助けを行っております。なお、同協議会の運営費につきましては、全て会員各社からの会費で運営されておりまして、市からの財政的支援は、現在行っておりません。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 支援の状況はわかりましたが、協議会からこれ以上の支援を望む声はあがっていないか。また、各社からの操業や雇用等に関する相談は、年間どれくらいあるのか。あるとすれば、内容はどのようなものかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 具体的な数字につきましては、申しわけありませんが、確認しておりませんが、工場を拡大したいとか、人を雇用したいとか、そういった御相談は受けているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） そういった相談があれば、なるべく期待に沿うような対応をお願いしたいと思います。

次に、誘致企業がもたらした効果をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 企業を誘致する効果につきましては、特に製造業の場合は、土地、建物、生産設備等の生産資本の投下に伴う固定資産税等の税収増加と雇用の場の創出が挙げられるかと思っております。雇用の場の創出につきましては、地域内消費の拡大や、住民税等の税収増加にもつながるものと思っております。上天草市誘致企業連絡協議会会員の8社におけ

る社員数は、550名となっております、大きな雇用の場となっているところでございます。また、同協議会会員各社は、雇用について、上天草高校の新卒者の採用、UターンやIターン者の採用に積極的に取り組んでいただいているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 誘致企業の市にもたらす効果は、大なるものと受けとめました。

次に、長年、市で頑張っている誘致企業があります。特に、ヤマハ天草製造株式会社は、平成31年には50周年を迎えます。周年事業等への支援についてお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 誘致企業各社の創立創業年等につきましては、把握しているところでございます。これまで、各誘致企業の周年記念事業に、何らかの支援を実施したことはございませんけれども、記念行事等の御案内があった場合には、出席をすることとしているところでございます。現時点で、周年記念事業への支援については考えておりませんが、今後も、誘致企業と市の良好な関係を築きまして、市内で操業を継続していただけるよう努力してまいり所存でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 今後、検討をお願いいたしたいと思います。

最後に、ヤマハの関連で、牟田合津間の国道の樹木の伐採について、お尋ねいたします。あそこの道路は、ヤマハで製造された大きな漁船、和船、ボートの輸送路として、また、市民の生活道路としても、多くの車両が行き来しておりますが、山側のところに樹木が追いかぶさり、通行に支障を来しているところがあります。電線が通っているところは、管理者が定期的に伐採され、下のほうは、毎年行われる県の維持管理である程度のところまでは伐採が行われておりますが、中間の樹木が生い茂って、対面交通時に非常に危険を感じておられる方も多くおられると思います。ヤマハのほうからも、市に対して要望がなされているようですが、部分的には改善がなされているようですが、管理者であります県と協議され、引き続き抜本的に改良していただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、1番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月19日午前10時から行います。本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時48分